

## 令和6年度 第2回 大府市生涯学習審議会議事概要

日 時 令和6年8月21日(水) 午前10時00分から午前10時55分まで  
場 所 大府市役所2階203・204会議室  
出席委員 会長 池田逸夫、副会長 池田美代子  
相羽誠二、館内三郎、石黒公子、大橋房代、深谷愛、山本友和  
欠席委員 澤田まなみ、神田由美、井上啓子  
事 務 局 副市長 山口智絵子、教育長 松山靖  
市民協働部長 近藤真一、協働推進課長 奥村喜美子  
協働推進課担当課長 竹田守孝、文化スポーツ交流課長 田中雅史  
協働推進生涯学習係長 平松雅也、北山公民館長 大河内司  
協働推進生涯学習係主任 佐々木宏孝  
欠 席 者 なし  
傍 聴 者 なし

### 1 副市長あいさつ

本日は大変お忙しい中、第2回大府市生涯学習審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より生涯学習行政にご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、今年度第2回の大府市生涯学習審議会になりますが、議題は2件ございます。

まず1件目は、9月から順次開催を予定している公民館まつりに関する事項でございます。各公民館が地域の特色を活かし、創意工夫を凝らした取組を実施する予定ですので、委員の皆様におかれましては、多くの方が公民館まつりに足を運んでいただけるよう、広くお声がけいただきたいと思っております。

2件目は、大府市社会教育関係団体の認定についてでございます。認定を希望する新たな団体の活動内容をご説明しますので、委員の皆様から、様々なご意見をいただきたいと思っております。

また、報告事項につきましては、本市の偉人であり、日本を代表する永田雅宜氏の伝記本の販売や、生涯学習研究集会等について、3件ご報告させていただきます。

詳細は後程担当者から詳しく説明させていただきますが、何れも本市の公民館・生涯学習の推進にとって非常に重要な議題となりますので、委員の皆様にはぜひとも新しい目線で忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 2 会長あいさつ

今年の夏は非常に暑く、この地域では35度以上の猛暑日が25日間も続き、時には38度を超える日もありました。そのような厳しい暑さの中、フランスのパリではオリンピックが開催されました。日本選手団は大いに健闘し、金メダル20個、銀メダル12個、銅メダ

ル13個を獲得するという素晴らしい成果を上げ、私たち日本人に多くの感動を与えてくれました。今月28日からはパラリンピックが開催されますので、こちらもとても楽しみにしております。

今日は、第2回目の大府市生涯学習審議会でございます。2つの議題が出されておりますので、よろしくご審議くださることをお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 令和6年度公民館まつりの開催について(資料No.1)

事務局:資料No.1に基づいて説明

質問、意見等

(委員)昨年度、公民館まつりに参加していた中学生ボランティアの中に、熱中症で具合が悪くなった方がいたと聞いた。それを受けて、9月の第1週から始まっていた公民館まつりの日程も、熱中症対策を考慮して決められたのではないかと思う。この暑さや湿度の影響で、館長をはじめ関係者の方々は、熱中症や食中毒について非常に懸念されており、そのような中でも、地域の皆さんに喜んでもらおうという気持ちで、フルスペックで開催する準備が進められていると感じる。すべての公民館まつりが無事に終わることを願っており、参加者には熱中症に気をつけながら頑張ってもらいたい。ボランティアとして参加することもたちが、楽しい気持ちでまつりを終えることができることを願っている。

(事務局)昨年度は救急車で搬送があったので、今年度はそういうことがないように、熱中症対策をしっかりと行い、皆さんに喜んでいただけるような公民館まつりにしたいと考えている。

(委員)各地区が工夫を凝らし、子どもたちの参加にも配慮していることは大いに期待している。しかし、公民館まつりや地域の賑わい、活性化について、最近少し気になることがある。公民館まつりは、公民館の利用団体が学びや活動の成果を発表する場でもあるが、最近では展示を行う団体が減少していると耳にする。公民館まつりは学習や活動の成果を発表する場でもあることを、利用団体には再認識してもらい、積極的に参加してほしい。利用団体が公民館を積極的に活用し、その成果を地域にアピールすることで、地域の活性化にも繋がると考えている。ブースを出展したり、セレモニーを企画したりすることも重要であるが、公民館が学習や活動の場であるという基本を忘れずに、今後も取り組んでいかなければならないと思う。

(事務局)今回、資料には公民館まつりの特色として目玉のものを挙げさせていただいた。公民館まつりは、公民館を日頃から利用している団体の活動発表の場としている。公民館ではさまざまな講座を開催するので、講座で作品を作った方に作品を展示してもらったりもする。資料の中にも記載があるが、神田公民館では音楽や演劇などのステージイベントも行う。作品展示だけではなく、講座で習った合唱や音楽などを発表する場として、今回の公民館まつりでもさまざまなことを盛り込んでいる。また、公民館まつりだけでなく、公民館では芸能祭も開催しており、音

楽に関する発表ができる機会がある。公民館まつりでも、作品の展示も含めて、音楽や演劇などの発表の場として盛り上げていこうと考えている。

(委員)仕事柄、障がいをお持ちの方と公民館まつりに行ったことがある。会場は車いすでも通りやすくはなっているが、時々通れない場所があり、またこどもが多くて遠慮してしまい、あまり見学できずに帰ったことがあった。介護施設に入所している方が見学や遊びに来ることもあると思うので、そのような方々が気兼ねなく通れる通路の配置をお願いしたい。

(事務局)そのような場合も配慮できるように各館長に指示を出す。今回に限らず、今後公民館まつりなどを開催するときに、配慮ができるよう対応させていただく。

(委員)公民館まつりの開催時間は統一して決まっているものなのか。例えば各公民館で、今までの開催時間が長かったという意見が出れば、開催時間を変更することはできるのか。

(事務局)統一はしておらず、各公民館で開催時間は異なっている。各公民館に公民館まつりの実行委員会があり、その中で開催時間が決められている。

(委員)今回の特色を見て感じたこととして、小さい子や学生の方の参加を促し、神社祭礼に参加する山車や保存会による演奏など、大府の文化を非常に大切にしながらの公民館まつりであり、全体として非常に良い内容だと感じた。公民館を利用するにあたって、私が参加する時間は年配の方が利用しているということが多いが、例えば若い方々でも夕方ならば公民館を利用してもらえるとということであれば、参加した高校生にも利用促進に向けてアピールすることができる良い機会であると思う。積極的にアピールすることにより、多くの方が公民館を身近なものとして考え、使用していただけるのではないかと思う。この公民館まつりも、幅広く多くの人にアピールする場という位置づけで今後も進めていきたい。

(事務局)公民館によっては小中学生が主体であるが、ボランティアを募集して当日いろんなことに携わってもらうことを考えている。そういった機会の中で、公民館を幅広い年齢層の方に利用していただけるように提案していきたい。

## (2) 大府市社会教育関係団体の認定について(資料No.2)

事務局:資料No.2に基づいて説明

質問、意見等

(委員)この団体の活動は、すごく素晴らしいものだと思うので、ぜひ頑張っていたきたい。令和5年度決算書や令和6年度予算書を見ると、繰越金が減っている。令和6年度は問題ないと思うが、令和7年度への次期繰越金が7万円弱であり、現時点での会費が8万3千円であるので、令和7年度はこのままだと赤字になるのではないかと感じた。令和7年度以降、会員を増やす方策や別途収入計画はあるのか。

(事務局)具体的な方策についてはまだ伺っていないが、今回の社会教育関係団体は、文化協会と一緒に発表する場を設ける形になっている。先日の文化協会の発表会でも、一緒にやることによって、人と人との繋がりができたり、その中で運営を

考えたりすることが期待できるので、団体には頑張ってもらうように伝える。

(委員) 補足させていただくと、社会教育関係団体としてこの場で認定されると、公民館の利用料減免が受けられるということがある。また、文化協会加盟団体が公民館等を利用する場合は、活動の補助として文化協会から助成金をお渡ししているので、経費削減の工夫をすることができる。また、文化協会が主催する発表や講習会の場に正会員として参加できるので、新たな市民に知ってもらい、会員を増やす機会も増える。現在この団体の会長とは会員を増やすことを含めて検討する話が進んでいるので、できる限り文化協会本体としては援助して活動しやすい内容を調整していきたい。

#### 4 報告事項

(1) 『博士のポケット 数学者・永田雅宜の生涯』の販売について(資料No.3)

事務局: 資料No.3に基づいて説明

(質問、意見等なし)

(2) 令和6年度大府市生涯学習研究集会の開催について(資料No.4)

事務局: 資料No.4に基づいて説明

(質問、意見等なし)

(3) 大府市社会教育関係団体定期報告について(資料No.5)

事務局: 資料No.5に基づいて説明

質問、意見等

(委員) 令和3年度から文化協会加盟団体の減少が続いている状況である。平成9年度において文化協会加盟団体は69団体であった。それが令和6年度では43団体であるということで、大幅な減少になっている。加盟団体減少の経緯は、高齢化に伴う団体の解散や、会員が10名に満たない場合がある。文化協会関係者としては、何十年と続けて活動してきた団体の会員が活動できなくなるということは非常に心苦しい。少人数で活動している団体もたくさんあり、そういった団体を救うためにはどうしたら良いかということを考え、今年度、文化協会への加入条件の見直しを行い、規約を改訂した。文化協会としては、会長、評議員、会計などの役員がいるとすると、少なくとも5名以上でないと団体としては成り立たないだろうということで、5名以上の会員が活動しているのであれば文化協会の加入を認めることとした。そして、文化協会の正会員として活動できる場を提供し、展示会や発表会に参加できるようにした。文化協会主催のさまざまな講座を開講できるようにし、多くの団体に会員を増やす工夫ができる場を作れるよう見直した。社会教育関係団体認定の条件は10名以上であるため、市からの減免措置は受けられないが、その条件のもとに文化協会の会員として各団体の発表や活動の場を提供できるように活動している。これからいろんな人に生涯学習的な活動ができる場を提供できるように工夫していきたい。そして、会員が少なかった団体が

10名に達した場合には、改めて市の社会教育関係団体認定の申請ができるように支援をしていきたい。できるだけ多くの方がやりがいをもって活動できる場を提供できるような工夫をしていきたい。文化協会の活動を参考に、市としても社会教育関係団体の認定について、見直しを含めて考えていただきたい。

(委員) 公民館というのは地域の活性化につながる大きなものであり、地域でいろんな団体が活動しているということが大事である。文化協会加盟団体が減ってしまうと、これから活動を始めたいと思った人が入ることができる団体が少なくなってしまう。団体が減れば、公民館を利用して活動する団体も減り、長い目で見ると公民館、ひいては地域の停滞に繋がってしまう。また、社会教育関係団体一覧を見て、認定番号に欠番がたくさんあることに気づいた。全体的に、団体数は3分の1に減ってしまっている。以前は地域の活動団体が多種多様であったが、今は地域の人何かを選択しようとした際の選択肢が少なくなっている。これまでの審議会の中でも、社会教育関係団体の会員数の条件を緩くできないかという議論があった。社会教育関係団体の認定を受けると、利用料などの優遇措置を受けられ活動がしやすくなるため、条件を緩めて社会教育関係団体を広く認定し、団体の減少を抑えることが必要なのではないか。

(事務局) 会員数の基準の見直しについては検討させていただきたい。もともと、受益者負担に関する議論を行う際に、条件として設定された10人という基準について話が出ている。社会教育関係団体と一般の利用団体が存在する中で、一方は無料で利用でき、他方は利用料を支払う必要があるのかという議論もあった。しかし、社会教育関係団体には、地域と連携しながらさまざまな取り組みをしていただきたいという説明を行っている。コロナ禍や高齢化の影響で、団体の活動実態も変わりつつある。似たような団体が集まればよいという話もあるが、長く共に活動してきた仲間の存在は非常に大切であることは承知している。市の社会教育関係団体認定の条件については、次回の審議会で資料をお示しできるようにしたい。

## 5 教育長あいさつ

教育長の松山でございます。皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど報告事項の中にもございました永田先生の伝記本の中には、「考えることが楽しい」という言葉があります。私が校長を務めていた際にも感じたことですが、子どもたちは「できる」「分かる」ということがとても楽しくて、どんどん学びを進めていきます。そうすると、もっと知りたい、学びたいという欲求が生まれるので、そうした場を提供し、ヒントを与えるのが学校教育の役割です。

また、大人になっても、「ワクワク」「ドキドキ」を感じることは非常に重要です。それらを学びながら感じるができる機会があることが、生涯学習の本来の姿ではないかと私は考えています。そうすることで、多くの人が生涯にわたって学び続け、常に新しいことを考えて生きることができるので、公民館がそのような役割を果たす場であってほしいと思います。

本日は、2つの議題についてご審議をいただきました。1つは公民館まつりの開催についてでありましたが、公民館が地域の核となることは絶対に必要だと感じております。私は昨年度まで石ヶ瀬地区の学校にいましたが、そこではこどもや大人たちが公民館を中心にお祭りなどのイベントで集まり、その場で様々な発表の機会が提供されていました。それが地域の絆を強める一つの要素だと感じています。ただ発表の場を設けるだけでは人は集まりませんので、こうしたイベントを通じて人を上手に集めているのだと感じました。例えば石ヶ瀬地区では、児童老人福祉センターが公民館のすぐ近くにあり、様々な年齢層の方々が共存しながら学び合う場となっています。こどもたちが集まって楽しく学び、親子で作った陶芸作品や花が飾られていることもありました。さらに、高齢者の方々がお茶教室を開いて、その体験を通じて交流を深める場も設けられていました。このような繋がりや体験を通じて学び合うことは大切で、例えばこどもたちがお茶に興味を持ち始めると、その興味は高校生や大学生になっても続くでしょう。多くの方が刺激を受けながら、交流の輪を広げることがとても重要であり、またそうした交流の場がなければ、次世代に引き継がれていかないのだと感じています。

また、社会教育関係団体の活動は、地域社会を支える柱であり、大切にすべきです。若い世代が参加しやすいように、規定を見直しつつ存続させていく必要があると感じました。貴重なご意見を参考に、市としてこれからも努力してまいりたいと思います。

次回の第3回開催時には、また前向きな取り組みをご報告し、皆様からのご審議をいただけるよう努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。委員の皆様には、今後も生涯学習事業に関連する多くのご意見をいただきたいと思いますので、次回以降もご意見賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

#### 【次回予定】

第3回大府市生涯学習審議会

令和7年2月19日(水)午後3時00分から

大府市役所地下会議室 001・002・003